

議案・報告

【 市長提案説明・市長報告 】

本日は、第4回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、年の瀬を迎え何かとご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

このたびの市長選挙におきまして、多くの市民の皆様からご支持とご信任を賜り、四期目の市政を担わせていただくこととなりました。

この重責に身の引き締まる思いでございます。

これまでの12年間、市民の皆様の温かいご支援に支えられながら、桑名の発展に尽力してまいりました。特に新型コロナウイルスのパンデミックに際しては、市民の皆様の命と健康を守るために全力を尽くしてまいりました。

しかしながら、その影響もあって、社会の在り方は大きく変化するとともに、人口減少も顕著になる中で、デジタル化の進展が社会全体に急速に広がり、行政の変革（パブリックトランスフォーメーション）が一層求められています。

四期目となる今後も、これまでのまちづくりを踏まえながら、課題と可能性が交錯する、この新たな時代に即応するため、私は、「あくなき挑戦」「桑名を前へ」という信念のもと、未来に向けて持続的に発展し、誰もが誇りを持って安心して暮らせる「選ばれるまち」をめざして、市民の皆様にお示しした3つの施策を力強く推進してまいります。

議員各位におかれましては、より一層のご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

それでは、定例会の開会にあたり、四期目の市政運営に対する所信の一端を申し述べます。

まず1つ目、「誰一人取り残さない社会」の実現です。

近年、社会的孤立の問題が深刻化していると実感しています。

一人暮らしの高齢者だけではなく、登校しづらい児童生徒やひきこもりの若者、一人親家庭の方々など、様々な困難に直面し、誰にも相談できずに孤独を感じている方が多くいらっしゃいます。

これらの方々には、社会とのつながりや将来への不安、経済的な負担といった、それぞれが異なる問題を抱えています。

こうした状況に寄り添い、手を差し伸べるために、私は、福祉や医療、教育等の組織の垣根や制度の縦割りを無くし、包括的な支援体制を構築してまいります。

支援を必要とする方々の声に真摯に耳を傾け、適切な支援が途切れることのない体制づくりを進め、孤立や孤独を感じることなく、地域の皆様が絆を深めて支え合える社会、まちづくりをめざしてまいります。

また、保育や教育の充実はもとより、未来を担う子どもをまんなかに据えた政策を引き続き展開していくとともに、女性がこころとカラダを大切に、健康な状態で活躍できる政策を推進いたします。

女性が、安心して子育てや仕事に取り組み、多様な役割を担える環境を整えることで、自らの可能性を存分に発揮し、自分らしく輝けるまちづくりに取り組んでまいります。

共生社会の理念のもと、「若者の挑戦や学びを応援し、現役世代の活躍を支え、高齢者の方々の豊かな経

験を地域の力として活かしていく」など、あらゆる世代がウェルビーイングを実感でき、市民の皆様お一人お一人が生きがいと誇りを持って暮らせる桑名市を、市民の皆様と共に築いてまいります。

次に2つ目、「時代の変化に対応できる行政」への改革です。

人口減少は、我が国全体が抱える重大な課題であり、桑名市も例外ではありません。

本市では「人口減少対策パッケージ」を策定して、移住支援、出会いの場の提供、子育て支援、若者が定着しやすい環境の整備など、様々な取り組みを展開しています。

これにより、桑名市が住みやすく、働きやすいまちとして、多くの方々に「選ばれるまち」となるように、引き続き努めてまいります。

そして、人口減少が進む中では、公共施設の再編とマネジメントも重要であります。

単なる建物の維持ではなく、公民連携による効率化も図りながら、必要な機能を充実させ、利便性と質の高いサービスの提供をめざしてまいります。

あわせて、デジタル技術とAIを積極的に活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進することで、徹底した業務の効率化と市民サービスの向上を図り、もっと便利な市役所を実現するとともに、職員一人ひとりが市民の皆様と積極的に交流して対話に専念できる環境を整えてまいります。

また、多様なデータを繋げて、防災や防犯、健康といった市民の皆様の安全・安心な暮らしに役立つデータ活用を進めてまいります。

加えて、「新時代の国際化」への対応として、外国人住民の方々にも安心して暮していただけるよう、外国人コンシェルジュサービスを市役所内で実施し、日常生活の支援を充実させております。

今後も、日本人、外国人を問わず、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進して「元気で活力のある桑名」をめざしてまいります。

さらに、「世界に向けて開かれたまち」として、外国企業の誘致や観光インバウンドの推進による経済成長を図り、市民の皆様が文化・教育面での交流を深める機会を増やすなど、国際交流を通じた一層の活性化に取り組んでまいります。

また近年、気候変動が引き起こす災害や南海トラフ地震の発生リスクが高まる中で、先般の能登半島地震の教訓を踏まえたインフラの強靱化も急務であります。

具体的には、河川堤防の強化や水道の基幹管路の耐震化をはじめ、橋梁の長寿命化や農業用ため池の耐震化など、国・県と連携して、国土強靱化の取り組みを進めてまいります。

また、市民の皆様の生命と財産を守るべく、各家庭の耐震診断及び耐震補強への支援を拡充いたします。

最後に3つ目、「安定した財政基盤の確立」です。

桑名市の将来に向けた取り組みを確実に実行するためには、何よりも財源の確保が重要であります。

私の過去12年間の行財政改革により、桑名市は投資の余力を持つ財政へと大きく改善されました。

この成果により、子育ての分野では、桑名市は国に先駆けて「桑名市版子ども応援手当」を創設し、市独自で児童手当の支給対象年齢を18歳まで拡大するとともに、子ども医療費の窓口負担を18歳まで無料化し、いずれも所得制限を撤廃したことで、全ての子育て世帯の経済的負担を軽減しました。

そのほか、公共交通の分野では、AIを活用したオンデマンドバスの運行による利便性の高い移動手段を確保するなど、様々な市民サービスを充実させることが可能となりました。

この基盤をさらに強化すべく、企業誘致を推進し、多度南部エリアの経済成長を加速させることで、安定した税収の確保に努めてまいります。

特に、事業化が決定した大山田パーキングエリアのスマートインターチェンジと、都市計画道路「桑名北部東員線」の早期完成は、地域の発展における重要な転換点となります。

これらのインフラ整備により、地域全体の利便性を高め、企業の進出を促進してまいります。

桑名市の更なる発展には、仕事を創出し、人々が集う場所をつくることが不可欠であります。

かつて東海道五十三次の宿場町として栄えた本市は、多くの旅人や商人が行き交う活気ある町として発展してまいりました。

現代においても「仕事があるところに人が集まる」という考えのもと、新たな企業の誘致を進めるとともに、既存の事業者や個人商店が成長しやすい環境を整えてまいります。

また、次世代を担うスタートアップの育成支援にも力を入れ、本市が新たなビジネスの拠点として選ばれるよう、産業振興策を強化して地方創生に繋げてまいります。

そして、こうした各種経済的な取り組みをしっかりと推進することで、10年後の不交付団体をめざした持続可能な発展を実現してまいります。

さらに、これら3つの施策とともに、現在進行中の数多くのプロジェクトも着実に進めてまいりたいと考えております。

まず、「防災力の強化」であります。

市民の皆様の安全を第一に考え、災害時の対応力を強化してまいります。

津波浸水想定区域にある消防本部の高台移転プロジェクトは、来年6月の供用開始に向けて進行中であり、これにより災害時の迅速な対応と市民の皆様の安全を確保してまいります。

また、浸水想定区域が広範囲にわたる本市の特性を踏まえ、災害時の避難は、親戚や友人、知人宅などへの「縁故避難」を推奨するとともに、広域避難体制の確立に取り組んでまいります。

加えて、避難に際し、特に支援が必要な要配慮者の方々には、個別避難計画の策定を進めてまいります。

次に、「多度地区小中一貫校整備事業」であります。

未来を担う子どもたちには、より良い教育環境が欠かせません。

現在、多度地区に桑名市初の小中一貫校「多度学園」の建設を進めており、令和8年4月の開校を予定しています。

これは9年間の一貫した学びを提供する施設であり、地域全体で子どもたちを育む環境を整えていきます。

また、教育委員会と共に全市的な学校再編にも取り組み、子供たちが学びやすく、夢を育むことができる桑名を実現してまいります。

次に、「桑名駅及び周辺整備」の状況であります。

桑名駅の東西を結ぶ自由通路が整備されたことで交通の利便性は向上しましたが、駅周辺の開発は今なお途上です。

駅の西側では、区画整理事業が進んでおり、令和7年には新しいバスロータリーが完成する予定です。

交通の結節点としての役割を一層強化するとともに、生活の玄関口としての機能も高めてまいります。

駅の東側では、観光の拠点となるホテル整備が計画されており、民間との協力による広場整備も進めています。

現在、この駅前広場整備の全体事業期間を極力短縮するため、桑栄ビル西側のペDESTリアンデッキの撤去作業を鋭意進めています。

加えて、駅をご利用になる方々の利便性向上を図るために、駅南側の仮設階段の修繕や駅からバス乗り場に至る雨除け屋根の設置を完了しており、現在は、既設公衆トイレの改修を進めています。

また、「マンションの建替え等の円滑化に関する法律」に基づき、桑栄ビル管理組合法人が進めておられる「敷地売却制度」の手続きについては、令和7年末に解体工事ができるよう、行政として技術的支援や的確な助言を行い、手続きの円滑な完了をしっかりとサポートしてまいります。

引き続き、人々が行きかい、魅力的な駅前空間となるよう、観光と生活の両面から桑名駅周辺の整備に取り組み、地域全体の発展を促進してまいります。

さて、12月6日には新桑名市誕生20周年という節目を迎えます。

この20年の歩みは、社会環境の大きな変化を乗り越え、様々な課題に立ち向かい、市民の皆様と共に力を合わせ、支え合いながら、築き上げてきた歴史そのものであり、今日の桑名市があるのもそのおかげでございます。

ここに深く感謝の意を表する次第であります。

今、我々は新たな時代の転換点に立っております。

これからの20年、この桑名市を、若者から高齢者まで、全ての人々が誇りを持って住み続けたいと願い、また、多くの方々が移り住みたいと望む、魅力に溢れた「選ばれるまち」として発展させていく所存であります。

私の使命は、市民の皆様が思い描く夢を支え、桑名の確かな未来へと繋げていくことでもあります。

そして、市民の皆様お一人お一人の思いを大切に育み、夢が実現し、集結していくことで、やがて桑名の輝かしい未来が形作られるものと確信しております。

市民の皆様と共に手を携え、新しい桑名の創造に向けて邁進してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第90号 専決処分の報告及び承認を求めるにつきましてご説明いたします。

「令和6年度桑名市一般会計補正予算（第7号）」につきましては、先の10月27日に執行されました衆議院議員総選挙に係る費用で、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をさせていただいたものでございます。

次に、議案第91号「令和6年度桑名市一般会計補正予算（第8号）」につきまして、歳出から主なものをご説明申し上げます。

総務費では、ふるさと納税による寄附金の増額を目的に、本市の魅力向上につながる新たな返礼品の開

拓や情報発信の強化など、ふるさと納税に係る支援業務を民間に委託するため、これに精通した事業者を選定するための費用を計上いたしました。

このほか、今まで見過ごされてきた女性特有の悩みに向き合い、こころとカラダを大切に、女性が自分らしく輝き、幸せを実感できる取り組み、すなわち、女性のウェルビーイングを推進していくための費用を計上いたしました。

また、前年度の補助事業等の精査に伴い、国県支出金等返還金を計上いたしました。

民生費では、国の補助制度を活用し、子どもたちの安全・安心な保育環境を整備するため、社会福祉法人明健福祉会が行う、老朽化する厚生館保育所等の再整備に対する補助金を計上いたしました。

また、大規模災害が相次ぎ、全国で災害関連死により亡くなる方が増える中、適正かつ迅速に災害弔慰金等を支給するため、災害弔慰金等支給審査委員会の設置に要する費用を計上いたしました。

商工費では、市内企業における人材確保と、外国人材の雇用の定着を図るため、市内企業に就職が内定した市外に居住する外国人留学生を対象として、これを機会に、本市への移住を促進するための費用を計上いたしました。

土木費では、大山田パーキングエリアにおけるスマートインターチェンジの新規事業化を受け、事業の早期進捗を図るべく、スマートインターチェンジ、並びに、そのアクセス道路である都市計画道路「桑名北部東員線」の道路等の詳細設計を一体で実施するための費用を計上いたしました。

消防費では、消防庁舎等再編整備事業により、現在、建設が進んでいる消防庁舎の来年6月からの供用開始に向け、早期に準備が必要な備品の購入費や移転に要する費用などを計上いたしました。

このほか、星見ヶ丘地内にございます桑名市防災拠点施設における機能拡充のため、法面の補強工事等を行う費用を計上いたしました。

続きまして、歳入について申し上げます。

分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、諸収入、並びに、市債につきましては、歳出事業に応じて、所要の額を計上いたしました。

繰越金につきましては、この補正予算の収支の均衡を図るため、前年度繰越金の残額を計上いたしました。

次に、議案第92号「令和6年度桑名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、国民健康保険の資格をさかのぼって喪失するなど、過年度の保険税の還付が増加したことにより、保険税還付金を増額いたしました。

このほか、令和5年度の給付費等の実績に伴い、国県支出金において超過額等が発生いたしましたので、これを返還する費用を計上いたしました。

次に、議案第93号「令和6年度桑名市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、令和5年度の給付実績等により、国県支出金の超過額が発生いたしましたことから、これを返還するための費用を計上いたしました。

次に、議案第 94 号「令和 6 年度桑名市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）」につきましては、国が定める標準化に伴い、これに適合したシステム端末機器をリースにより導入するため、必要となる費用を計上いたしました。

次に、議案第 95 号「桑名市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正」につきましては、大規模災害に対処するため、災害応急作業等に従事した際の特殊勤務手当の支給について、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 96 号「桑名市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正」につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項を審査する災害弔慰金等支給審査委員会を設置するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 97 号「桑名市保育所条例及び桑名市子育て支援拠点施設条例の一部改正」につきましては、厚生館保育所の再整備を行うにあたり、厚生館保育所が一時的に子ども・子育て応援センター「キラキラ」の場所に移転して代替保育を行うことから、子ども・子育て応援センター「キラキラ」を一時的にアピタ桑名店内に移転するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 98 号の「桑名市カスタマーハラスメント防止条例の制定」につきましては、従業員が安心して働ける環境を確保し、事業者等が安心して事業活動を行うことができるよう、カスタマーハラスメントに関する対策を実施するにあたり、必要な事項を定めるため、条例を制定するものでございます。

次に、議案第 99 号の「桑名市上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正」につきましては、桑名市上下水道事業職員が単身赴任した場合の手当の支給について、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 100 号の「財産の取得」につきましては、令和 8 年 4 月開校予定の多度学園で使用するスクールバスを購入することについて、桑名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 101 号の「財産の無償貸付け」につきましては、厚生館保育所の再整備に伴い、社会福祉法人明健福祉会に土地を無償で貸し付けるため、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 102 号の「市道の認定」につきましては、東名阪自動車道大山田パーキングエリアスマートインターチェンジ（仮称）の連結道路整備に伴う 2 路線の認定及び和泉地区の開発行為に伴う 1 路線の認定を行うものでございます。

以上、上程の各議案につきまして、大要をご説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

続きまして、報告 5 件について、ご説明申し上げます。

はじめに、報告第 38 号及び報告第 39 号の「専決処分の報告」につきましては、議決により委任を受け、

市長が専決処分することができる事項として指定されている和解及び損害賠償額の決定について専決処分したもので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、それぞれ報告するものでございます。

次に、報告第 40 号及び報告第 41 号の「議決事件に該当しない契約」につきましては、桑名市公共下水道汚水管渠の建設工事委託（第三期）に関する協定その 1 及びその 2 を締結したことから、「議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例」第 2 条第 1 項の規定により、それぞれ報告するものでございます。

次に、報告第 42 号「議決事件に該当しない契約の変更」につきましては、桑名市公共下水道汚水管渠の建設工事委託（第二期）に関する協定その 5 について、協定金額を変更する協定を締結したことから、「議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例」第 2 条第 1 項の規定により、報告するものでございます。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の市長提案説明及び市長報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。
(会議録が正式な発言記録となります。)